

## 平成20年度南房総市決算(普通会計)の概要

「平成20年度決算状況」は、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定しています。一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計が可能となります。

南房総市の場合、普通会計の範囲は、一般会計(指定訪問看護ステーションに係る経費を除く)及び公共用地取得事業特別会計となっています。

### 1 決算規模

歳入総額 207 億 7,865 万 3 千円、歳出総額 197 億 6,170 万 1 千円で、前年度比、歳入 0.8% 減、歳出 0.4% 減となりました。

第1表 決算規模

(単位:千円、%)

区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 20 年度	20,778,653	△ 0.8	19,761,701	△ 0.4
平成 19 年度	20,955,436	4.6	19,843,927	5.2
平成 18 年度	20,031,452	△ 14.3	18,867,331	△ 15.3
平成 17 年度	23,373,046	—	22,272,702	—

### 2 決算収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、10 億 1,695 万 2 千円で、前年度に対し 8.5% 減となりました。

形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、地方公共団体の純剰余または純損失を示すものですが、8 億 1,020 万 6 千円となり、前年度に対し 25.8% 減となっています。

標準財政規模(\*1)に対する実質収支の割合を示す実質収支比率(\*2)は 5.7% となっています。

実質単年度収支は、11 億 127 万 5 千円で、前年度に対し 196.5% の大幅な増加となりました。実質単年度収支は、財政調整基金の繰入金・積立金、公債費の繰上償還金を除いた単年度の基礎的な収支を表すものです。国の地方財政計画などにより、地方交付税が 5 億 8,424 万 7 千円、6.7% の増加となったことや、学校教育施設整備等大規模事業の減少による歳出の減などから大幅な増加となりました。

また、修正単年度収支(\*3)は、19 億 3,862 万 8 千円となっています。

\*1 経常的に収入を得ることのできる一般財源の規模を示す。平成 19 年度決算からは臨時財政対策債発行可能額を加えた額。

\*2 この数値が市町村の財政規模に応じてマイナス 11.25%~15% となると財政健全化団体とされ、マイナス 20% 以下とな

ると民間企業の破産に相当する財政再生団体とされる。

\*3 実質単年度収支に地方債残高増減額を加えた指標。

第2表 決算収支

(単位:千円、%)

区 分	20 年度	19 年度	増 減 率	
			20 年度	19 年度
歳入歳出差引	1,016,952	1,111,509	△ 8.5	△ 4.5
翌年度に繰越すべき財源	206,746	19,924	937.7	△ 75.9
実質収支	810,206	1,091,585	△ 25.8	0.9
実質単年度収支	1,101,275	371,393	196.5	△ 58.4

### 3 歳入

市税は、42 億 2,012 万 4 千円で、2,033 万 1 千円(0.5%)の減となりました。市民税、軽自動車税は若干増加しましたが、固定資産税(土地、償却資産)、たばこ税の減少が上回り、全体としては減となりました。

また、地方交付税は、93 億 1,973 万 8 千円で、前年度比 5 億 8,424 万 7 千円(6.7%)の増となっています。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		20 年度	19 年度	20 年度	19 年度
市税	4,220,124	20.3	20.2	△ 0.5	8.4
地方交付税	9,319,738	44.9	41.7	6.7	△ 4.9
国庫支出金	1,389,862	6.7	7.8	△ 14.5	50.4
県支出金	1,148,024	5.5	5.5	△ 1.1	31.7
分担金・負担金	289,241	1.4	1.0	40.1	△ 1.2
使用料	189,574	0.9	0.9	0.5	△ 4.0
手数料	236,170	1.1	1.2	△ 5.6	△ 2.6
繰入金	344,858	1.7	1.2	34.5	340.0
地方債	1,514,400	7.3	9.8	△ 26.4	21.4
一般財源	16,889,813	81.3	76.7	5.1	△ 2.7

#### (1) 市税

市民税については、法人税割が 226 万 7 千円(2.8%)減少していますが、個人均等割、個人所得割、法人均等割の増加が上回り、全体としては 464 万 5 千円( 0.3% )増の 17 億 8,556

万 7 千円となりました。

固定資産税は、土地 0.3%の減、家屋 2.0%の増、償却資産 6.5%の減、全体としては 20 億 8,885 万 7 千円で、819 万 5 千円(0.4%)の減となっています。また、軽自動車税は、9,599 万 5 千円で 152 万円(1.6%)の増、たばこ税は、2 億 703 万 5 千円で、2,012 万 4 千円(8.9%)の減、入湯税は、4,267 万円で、182 万 3 千円(4.5%)の増となりました。

(2) 地方譲与税

地方譲与税は、2 億 5,020 万円で、前年度比 1,072 万 4 千円(4.1%)の減となりました。これは、道路特定財源の一時的な暫定税率の失効等にもなう減少です。

(3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が 83 億 9,433 万 4 千円、特別交付税が 9 億 2,540 万 4 千円、合計で 93 億 1,973 万 8 千円となり、前年度比 5 億 8,424 万 7 千円(6.7%)の増となっています。増加した主な要因は、普通交付税の算定において、新たに地方再生対策費が創設されたことや、臨時財政対策債、合併特例債の元利償還金の増加により増となり、5 億 8,126 万 9 千円(7.4%)の増となりました。特別交付税において、市町村合併特別財政需要分交付額が 7,943 万円減となりましたが、不採算地区公的病院分等の増加により、特別交付税全体では、297 万 8 千円(0.3%)の増となりました。

(4) 繰入金

繰入金は 3 億 4,485 万円 8 千円で、前年度比 34.5%の増となりました。うち基金取崩額は 3 億 1,296 万 4 千円で、減債基金取崩額が 1 億 2,900 万円、目的基金取崩額が 1 億 8,396 万 4 千円です。

(5) 地方債

地方債は、15 億 1,440 万円で、歳入全体に占める割合は 7.3%です。前年度比 26.4%の減となっています。

#### 4 歳出

経常的経費は 158 億 2,978 万 1 千円で、歳出全体に占める割合は 80.1%、前年度比 1.2%の増となっています。投資的経費は 21 億 1,360 万 9 千円で、歳出全体に占める割合は 10.7%、前年度比 41.9%の大幅減となりました。

(1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、前年度に比べ、人件費は 1 億 5,657 万 9 千円(3.2%)の減となりましたが、扶助費の増や、公的資金の補償金免除繰上償還(129,726 千円)による公債費 4,640 万 5 千円(1.6%)の増により、義務的経費全体では 5,538 万 5 千円(0.6%)の増となりました。

(2) 投資的経費のうち、普通建設事業費については、健田小学校、和田中学校屋内運動場

改築工事、本庁舎別館増築工事の完成により事業量が少なくなり、前年度比、14億3,676万1千円(40.6%)の大幅減となりました。

第4表 主な性質別歳出の内訳

(単位:千円、%)

区 分	決算額	構成比		増減率	
		20年度	19年度	20年度	19年度
経常的経費	15,829,781	80.1	78.8	1.2	1.1
義務的経費	9,069,081	45.9	45.4	0.6	2.4
内訳					
人件費	4,711,983	23.8	24.5	△ 3.2	△ 2.1
扶助費	1,390,770	7.0	6.2	13.5	8.2
公債費	2,966,328	15.0	14.7	1.6	8.3
物件費	2,622,491	13.3	13.9	△ 4.7	△ 1.4
維持補修費	102,378	0.5	0.6	△ 11.7	11.4
補助費等	2,495,317	12.6	12.0	4.9	△ 3.8
経常的貸付金等	98,910	0.5	-	皆増	-
経常的繰出金	1,441,604	7.3	6.9	4.4	5.9
投資的経費	2,113,609	10.7	18.3	△ 41.9	64.0
普通建設事業費	2,100,505	10.6	17.8	△ 40.6	86.2
内訳					
補助	1,009,611	5.1	10.8	△ 52.9	188.1
単独	1,090,894	5.5	7.0	△ 21.8	20.6

## 5 財政状況

経常収支比率は、前年度から3.6ポイント改善し、88.8%となりました。

公債費負担比率は、0.6ポイント改善し、17.4%となっています。

財政力指数は、0.431です。

- (1) 経常収支比率(\*4)については、分母となる経常一般財源(減税補てん債、臨時財政対策債を含む)では普通交付税が増加し、分子となる経常一般財源では扶助費、投資及び出資金が増加したものの、それを人件費、公債費の減少が上回り、全体では数値が改善しました。

分母から減税補てん債、臨時財政対策債を除いた場合の経常収支比率は、93.8%(前年度比4.4ポイント改善)となっています。

\*4 財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示す。

- (2) 公債費負担比率については、0.6ポイント改善し、17.4%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%を2.4%上回り、公債費償還額の抑制を図る必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	20 年度	19 年度	18 年度	17 年度
経常収支比率	88.8 (93.8)	92.4 (98.2)	89.5 (95.6)	94.9 (103.0)
財政力指数	0.431	0.409	0.381	0.353
公債費比率	12.4	14.2	13.3	14.3
公債費負担比率	17.4	18.0	16.1	14.6
起債制限比率	10.6	10.9	10.7	10.8

経常収支比率の内書き( )は、減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた値

6 将来の財政負担

平成20年度末債務残高(地方債残高と債務負担行為支出予定額の計)は、255億6,063万8千円で前年度末に比べて2.0%減となりました。これは地方債残高9億6,707万9千円の減によるものです。

平成20年度末積立金現在高は、52億2,235万6千円で、前年度末に比べ14億2,020万2千円(37.4%)増加しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円、%)

区 分	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
20 年度	25,013,187	△ 3.7	547,451	409.0	25,560,638	△ 2.0
19 年度	25,980,266	△ 1.3	107,551	127.0	26,087,817	△ 1.1
18 年度	26,335,750	△ 1.8	47,378	△ 4.5	26,383,128	△ 1.8
17 年度	26,810,503	—	49,634	—	26,860,137	—

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円、%)

基金区分	20 年度	19 年度	増 減 率	
			20 年度	19 年度
財政調整基金	3,789,196	2,536,268	49.4	16.6
減債基金	557,686	365,986	52.4	12.3
その他特定目的基金	875,474	899,900	△ 2.7	△ 11.4
計	5,222,356	3,802,154	37.4	8.1

## 7 財政健全化判断比率の状況

実質赤字比率<sup>(※5)</sup>、連結実質赤字比率<sup>(※6)</sup>は、全会計において黒字決算であるため該当しません。

実質公債費比率<sup>(※7)</sup>は、0.4ポイント改善し、11.5%となっています。

将来負担比率<sup>(※8)</sup>は、22.2ポイント改善し、72.3%となっています。

※5 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※6 全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

※7 普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※8 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

- (1) 平成19年度決算から、財政の健全度を測る新たな指標として財政健全化判断比率4指標を算出することとなりました。また、平成20年度決算からは、判断比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化団体とされ、財政健全化計画を定め、たうで財政の健全化に取り組む必要があります。さらに、財政再生基準を超えた場合は財政再生団体とされ、財政再生計画を定め、たうで財政の再生に取り組む必要があります。
- (2) 算出の結果、4指標とも早期健全化基準以内となっています。

第8表 財政健全化判断比率

(単位:%)

区 分	20 年度		財政再生基準
		早期健全化基準	
実質赤字比率	-	12.84	20.0
連結実質赤字比率	-	17.84	40.0
実質公債費比率	11.5	25.0	35.0
将来負担比率	72.3	350.0	

## 8 今後の財政見通し

平成 20 年度決算は、歳出においては、教育施設整備工事や本庁舎別館増築工事の完成に伴い普通建設事業費が減少した一方で、財政調整基金などの積立金の増加により、前年度に比べ微減となりました。歳入においては、教育施設整備事業等の国庫支出金や地方債が減少した一方で、地方交付税や地域活性化・生活対策臨時交付金が増加するなどし、実質単年度収支では 11 億 127 万 5 千円の黒字となりました。

地方債現在高にあっては、元金償還額以上の発行は原則行わないことで抑制し、削減が図られています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、92.4%から 88.8%に改善しています。

依存財源比率の高い本市においては、地方交付税の動向に左右されやすい財政構造であることは否めず、自主財源の確保と経常経費の削減に努めなければなりません。

歳入面では、平成 21 年度において、地域雇用創出推進による地方交付税の増加が見込まれるものの、中長期的には歳出削減による地方財政計画の圧縮が予想され、一般財源収入の伸びは期待できない状況です。また、景気は依然として厳しい状況にあり、その動向にも注視する必要があります。

一方、世界的な金融危機の影響や少子高齢化の進展、雇用情勢の悪化など、現在の激変する社会の中で、市民のみなさんが安心して暮らせる地域づくりを進めるための行政ニーズはますます高まることが予想されます。

このような中で、持続可能な財政を堅持し、未来につながるまちづくりを行っていくためには、既存の行政サービスを始め、事業の見直し(行財政改革)を継続的かつ柔軟に行っていくことが必要不可欠です。

さらに、身の丈にあった予算規模(歳入にあった歳出規模)を維持していくためには、市民の皆さんとともに「協働のまちづくり」を積極的に推進し、既存施設の統廃合はじめ、効率的で簡素な行財政システムを構築していくとともに、新規公共施設の整備について、行政コストや現世代と将来世代の負担バランスなどを十分検討し、効果的な投資をしていく必要があると思われま